

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長兼経理部長 森田 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長兼経理部長 森田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第3四半期累計期間	第66期 第3四半期累計期間	第65期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	5,631,149	9,469,950	8,695,663
経常利益又は 経常損失()	(千円)	73,734	1,770,143	184,794
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	53,396	1,587,759	339,702
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数	(株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額	(千円)	2,240,689	4,148,415	2,644,759
総資産額	(千円)	9,129,708	12,517,093	9,945,950
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	7.44	221.19	47.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	24.5	33.1	26.6

回次		第65期 第3四半期 会計期間	第66期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	4.28	13.83

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災や原子力災害以降大幅に落ち込んでいた生産活動や個人消費に回復傾向が見られるようになってきました。その一方で、円高の長期化や欧州債務危機に端を発した米国や新興国の景気減速懸念等もあり景気の先行きは不透明感が拭えない状況で推移しました。

このような事業環境の中、当社の呼吸用保護具全般の受注状況は、原子力発電所向け受注が落ち着きを取り戻してきたものの、なお一定水準を維持したことに加え、復興需要等もあり、売上高は94億69百万円と、前年同四半期比で38億38百万円の増加となりました。

一方、製造面では、期初から投入した期間社員のフル稼働状態は一段落したものの、労務費及び材料費・外注加工費等の変動費が高止まったこともあり、製品原価率は第2四半期よりは悪化しましたが、前年同四半期との比較では、依然として14ポイント以上の改善を保ちました。この結果、売上総利益は38億53百万円と、前年同四半期比で22億39百万円の増加となりました。

また、販売費及び一般管理費については、売上高の大幅増加に伴う人件費・諸経費増が避けられなかったことから20億49百万円となりましたが、引き続き効率的な販売活動に注力したことから、前年同四半期比では3億78百万円の増加に止まりました。

この結果、営業利益18億4百万円（前年同四半期は56百万円の損失）、経常利益17億70百万円（前年同四半期は73百万円の損失）、四半期純利益は15億87百万円（前年同四半期は53百万円の純損失）と、いずれも大幅な増益となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

総資産は、前事業年度末に比べて25億71百万円増加し、125億17百万円となりました。

（流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて23億36百万円増加し、88億58百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が12億59百万円増加、原材料及び貯蔵品が5億12百万円増加、商品及び製品が3億70百万円増加、現金及び預金が1億59百万円増加したことなどによるものです。

（固定資産）

固定資産は、前事業年度末に比べて2億35百万円増加し、36億59百万円となりました。

これは、主として有形固定資産が3億88百万円増加したことによるものです。

（流動負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて16億35百万円増加し、65億29百万円となりました。

これは、主として短期借入金が8億62百万円増加、支払手形及び買掛金が5億16百万円増加したことな

どによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて5億68百万円減少し、18億39百万円となりました。

これは、主として社債が4億20百万円減少、長期借入金が3億78百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて15億3百万円増加し、41億48百万円となりました。

これは、主として利益剰余金が15億51百万円増加したことによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は33.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は2億89百万円であります。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 新設

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に計画しておりました新本社（東京都北区）の本社移転に伴う内装工事、什器備品等を取得しております。

b 売却

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に計画しておりました東京営業所（東京都北区）を売却しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		7,200,000		570,000		272,577

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,139,000	7,139	
単元未満株式	普通株式 40,000		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		7,139	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式849株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	北区西ヶ原1 - 26 - 1	21,000		21,000	0.29
計		21,000		21,000	0.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士 竹岡均、公認会計士 斉藤卓両氏により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,228,991	1,388,331
受取手形及び売掛金	1 3,123,164	1 4,382,803
商品及び製品	1,194,800	1,565,498
仕掛品	125,956	201,766
原材料及び貯蔵品	684,226	1,196,674
その他	166,851	125,722
貸倒引当金	2,004	2,748
流動資産合計	6,521,986	8,858,048
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,222,664	1,297,081
その他	1,551,302	1,865,584
有形固定資産合計	2,773,966	3,162,666
無形固定資産	57,254	85,104
投資その他の資産		
その他	606,314	424,844
貸倒引当金	13,571	13,570
投資その他の資産合計	592,743	411,274
固定資産合計	3,423,964	3,659,045
資産合計	9,945,950	12,517,093
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,167,805	2,684,256
短期借入金	1,187,500	2,050,000
未払法人税等	204,374	645,727
賞与引当金	135,065	99,157
その他	1,198,827	1,050,091
流動負債合計	4,893,571	6,529,232
固定負債		
社債	578,300	158,250
長期借入金	1,185,983	807,400
退職給付引当金	386,952	377,179
その他	256,383	496,616
固定負債合計	2,407,619	1,839,445
負債合計	7,301,191	8,368,678

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	1,669,669	3,221,538
自己株式	10,783	10,831
株主資本合計	2,501,463	4,053,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143,296	95,131
評価・換算差額等合計	143,296	95,131
純資産合計	2,644,759	4,148,415
負債純資産合計	9,945,950	12,517,093

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	5,631,149	9,469,950
売上原価	4,017,324	5,616,333
売上総利益	1,613,824	3,853,616
販売費及び一般管理費	1,670,286	2,049,043
営業利益又は営業損失()	56,461	1,804,572
営業外収益		
受取利息	1,055	877
受取配当金	11,064	14,638
受取賃貸料	7,505	279
受取保険金	-	8,638
補助金収入	24,413	8,205
その他	9,462	14,400
営業外収益合計	53,500	47,041
営業外費用		
支払利息	56,251	48,975
その他	14,522	32,494
営業外費用合計	70,773	81,470
経常利益又は経常損失()	73,734	1,770,143
特別利益		
固定資産売却益	-	1,089,491
貸倒引当金戻入額	587	-
特別利益合計	587	1,089,491
特別損失		
固定資産除却損	379	6,536
固定資産売却損	-	22,234
災害による損失	-	126,745
本社移転費用	-	31,368
特別損失合計	379	186,884
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	73,525	2,672,750
法人税、住民税及び事業税	7,226	737,817
法人税等調整額	27,355	347,173
法人税等合計	20,129	1,084,990
四半期純利益又は四半期純損失()	53,396	1,587,759

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。 この税率の変更により、繰延税金負債の純額が14,741千円減少し、その他有価証券評価差額金が7,479千円増加し、当第3四半期累計期間に計上された法人税等調整額は8,193千円減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高	646,121千円	800,052千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	327,314千円	328,364千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	53,854	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	35,891	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	7円44銭	221円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	53,396	1,587,759
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	53,396	1,587,759
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,180	7,178

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

株式会社 重松製作所

取締役会 御中

事務所名 竹岡公認会計士事務所

公認会計士 竹 岡 均

事務所名 公認会計士斉藤会計事務所

公認会計士 斉 藤 卓

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社重松製作所の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。